

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東北財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年7月31日 |
| 【四半期会計期間】 | 第65期第1四半期（自 平成30年3月21日 至 平成30年6月20日） |
| 【会社名】 | 株式会社 植松商会 |
| 【英訳名】 | Uematsu Shokai Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 植松 誠一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 仙台市若林区卸町三丁目7番地の5 |
| 【電話番号】 | 022(232)5171(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 阿部 智 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 仙台市若林区卸町三丁目7番地の5 |
| 【電話番号】 | 022(232)5171(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 阿部 智 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第64期 第1四半期累計期間 | 第65期 第1四半期累計期間 | 第64期 |
|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自平成29年3月21日 至平成29年6月20日 | 自平成30年3月21日 至平成30年6月20日 | 自平成29年3月21日 至平成30年3月20日 |
| 売上高 (千円) | 1,604,763 | 1,674,651 | 7,125,767 |
| 経常利益 (千円) | 27,234 | 1,520 | 146,128 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円) | 11,873 | 3,460 | 92,658 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 1,017,550 | 1,017,550 | 1,017,550 |
| 発行済株式総数 (千株) | 4,680 | 4,680 | 4,680 |
| 純資産額 (千円) | 2,886,533 | 2,947,739 | 3,006,259 |
| 総資産額 (千円) | 4,509,049 | 5,079,066 | 5,245,570 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円) | 2.56 | 0.75 | 20.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 10.00 |
| 自己資本比率 (%) | 64.0 | 58.0 | 57.3 |

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や設備投資には底堅さが見られ、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の保護主義的な政策が貿易摩擦を拡大させるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当機械工具業界におきましては、主要取引先であるスマートフォン、半導体関連業種や自動車関連での製造業の生産活動は引続き堅調に推移しておりますが、部品納期の長期化等が懸念される状況にあります。

このような状況のもと、当社は「お客様第一主義」を基本として、持続的な事業の拡大と中長期的な企業価値の向上を実現するために、「働き方」「儲け方」「勝ち残り方」を重点改革とした施策を実行するとともに、人材・商財・客財・そして社財の有効活用と向上に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,674百万円（前年同期比4.4%増）となりました。利益については、役員退職慰労金の計上などによる経費の増加があり、営業損失11百万円（前年同期は16百万円の利益）、経常利益1百万円（前年同期比94.4%減）、四半期純損失3百万円（前年同期は11百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、5,079百万円となり前事業年度末に比べ、166百万円減少しました。この主な要因は、流動資産において、電子記録債権が55百万円、現金及び預金が39百万円増加となりましたが、一方で、受取手形及び売掛金266百万円減少となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、2,131百万円となり前事業年度末に比べ、107百万円減少しました。この主な要因は、流動負債の電子記録債務が54百万円増加となりましたが、一方で支払手形及び買掛金112百万円、未払法人税等26百万円及び賞与引当金30百万円の減少となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、2,947百万円となり前事業年度末に比べ、58百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失が3百万円となり、また、期末配当金の支払い146百万円によるものであります。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は58.0%となり、前事業年度末に比べ0.7ポイント上昇しております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,720,000 |
| 計 | 16,720,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月20日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年7月31日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 4,680,000 | 4,680,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 4,680,000 | 4,680,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成30年3月21 日～平成30年6月20 日 | - | 4,680,000 | - | 1,017,550 | - | 587,550 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月20日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 46,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式4,622,000 | 4,622 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 4,680,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 4,622 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月20日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社植松商会 | 仙台市若林区卸町三丁目7番地の5 | 46,000 | - | 46,000 | 1.0 |
| 計 | - | 46,000 | - | 46,000 | 1.0 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成30年3月20日) | 当第1四半期会計期間 (平成30年6月20日) |
|-------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 319,881 | 358,915 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,157,652 | 1,891,280 |
| 電子記録債権 | 529,004 | 584,349 |
| 商品 | 254,248 | 282,236 |
| 繰延税金資産 | 15,161 | 11,994 |
| その他 | 18,922 | 15,492 |
| 貸倒引当金 | 760 | 700 |
| 流動資産合計 | 3,294,110 | 3,143,568 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 102,772 | 101,252 |
| 土地 | 162,022 | 162,022 |
| その他(純額) | 17,975 | 15,388 |
| 有形固定資産合計 | 282,770 | 278,662 |
| 無形固定資産 | | |
| 16,028 | | 14,836 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,514,587 | 1,504,675 |
| その他 | 149,105 | 147,641 |
| 貸倒引当金 | 11,031 | 10,318 |
| 投資その他の資産合計 | 1,652,660 | 1,641,998 |
| 固定資産合計 | 1,951,459 | 1,935,497 |
| 資産合計 | 5,245,570 | 5,079,066 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,320,992 | 1,208,070 |
| 電子記録債務 | 496,884 | 551,294 |
| 未払法人税等 | 32,000 | 5,201 |
| 賞与引当金 | 34,200 | 3,700 |
| 役員賞与引当金 | 23,500 | 3,250 |
| その他 | 128,061 | 177,498 |
| 流動負債合計 | 2,035,638 | 1,949,015 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 56,900 | 41,575 |
| 繰延税金負債 | 120,027 | 115,654 |
| その他 | 26,744 | 25,081 |
| 固定負債合計 | 203,672 | 182,311 |
| 負債合計 | 2,239,310 | 2,131,326 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成30年3月20日) | 当第1四半期会計期間 (平成30年6月20日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,017,550 | 1,017,550 |
| 資本剰余金 | 1,174,661 | 1,174,661 |
| 利益剰余金 | 569,398 | 519,607 |
| 自己株式 | 7,412 | 7,412 |
| 株主資本合計 | 2,754,198 | 2,704,407 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 252,061 | 243,332 |
| 評価・換算差額等合計 | 252,061 | 243,332 |
| 純資産合計 | 3,006,259 | 2,947,739 |
| 負債純資産合計 | 5,245,570 | 5,079,066 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月21日 至 平成30年6月20日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 1,604,763 | 1,674,651 |
| 売上原価 | 1,363,713 | 1,444,204 |
| 売上総利益 | 241,050 | 230,447 |
| 販売費及び一般管理費 | 224,805 | 241,803 |
| 営業利益又は営業損失() | 16,244 | 11,356 |
| 営業外収益 | | |
| 仕入割引 | 10,998 | 11,375 |
| その他 | 1,725 | 3,762 |
| 営業外収益合計 | 12,723 | 15,138 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 222 | 189 |
| 支払手数料 | 1,289 | 1,292 |
| 為替差損 | 85 | 669 |
| その他 | 136 | 110 |
| 営業外費用合計 | 1,734 | 2,262 |
| 経常利益 | 27,234 | 1,520 |
| 税引前四半期純利益 | 27,234 | 1,520 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,961 | 2,356 |
| 法人税等調整額 | 13,399 | 2,624 |
| 法人税等合計 | 15,360 | 4,980 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 11,873 | 3,460 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 3 月21 日 至 平成30年 6 月20日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

| | 前事業年度 (平成30年 3 月20日) | 当第 1 四半期会計期間 (平成30年 6 月20日) |
|-----------|---------------------------|----------------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 36,161千円 | 17,837千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

| | 前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 3 月21 日 至 平成29年 6 月20日) | 当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 3 月21 日 至 平成30年 6 月20日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 5,229千円 | 5,299千円 |

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 3 月21 日 至 平成29年 6 月20日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------|---------------|--------------|--------------|-------|
| 平成29年 4 月28日 取締役会 | 普通株式 | 46,330千円 | 10円 | 平成29年 3 月20日 | 平成29年 6 月19日 | 利益剰余金 |

当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 3 月21 日 至 平成30年 6 月20日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------|---------------|--------------|--------------|-------|
| 平成30年 5 月 1 日 取締役会 | 普通株式 | 46,330千円 | 10円 | 平成30年 3 月20日 | 平成30年 6 月20日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 3 月21 日 至 平成29年 6 月20日) 及び当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 3 月21 日 至 平成30年 6 月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月21日 至 平成30年6月20日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 2円56銭 | 0円75銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失()(千円) | 11,873 | 3,460 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円) | 11,873 | 3,460 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 4,633 | 4,633 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年5月1日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....46,330千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年6月20日

(注) 平成30年3月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月30日

株式会社植松商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成30年3月21日から平成31年3月20日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成30年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。